

1. 11月全国行事

- | | |
|---------------|--------------|
| 1) 特定自主検査強調月間 | 11月1日～11月30日 |
| 2) ボイラーデー | 11月8日 |
| 3) 秋の全国火災予防運動 | 11月9日～11月15日 |

2. 安全・衛生・防災の心得：3管理で職場の有害作業対策を

3. 安全衛生巡視 良い事例（抜粋）

4. 他社の事故・災害事例から：異物を取り除いたら駆動して挟まれ

5. 今月のヒヤリハット

2. 安全・衛生・防災の心得：3管理で職場の有害作業対策を

我が国では平成26年、休業4日以上労働災害は約12万件、業務上の疾病は7415件で、内、「負傷に起因する疾病」が75%を占め、いわゆる有機溶剤・粉じん等の有害物や騒音や高温等の有害環境によるものは約2000件でした。

これらの数字は休業4日以上疾病であることから、実態は多くの職場で多くの問題が潜在しているのではないかと危惧されています。事実、欧米での有害作業等による業務上疾病は、我が国の10倍以上です。職場の有害作業対策等の労働衛生管理を進めるに当たっては、リスクアセスメントの考え方や手法を取り入れ、次の「労働衛生の3管理」の推進が必要です。

○作業環境管理

職場の環境の状態を法定の測定などで的確に把握して改善に結び付ける。

○作業管理

作業方法を見直し、有害物の被爆、腰痛等の作業の影響を少なくする。

○健康管理

健康診断結果等に基づき健康管理を推進し健康の保持・増進を図る。

さらに、心身両面にわたる健康づくり、メンタルヘルス対策、過重労働対策も活力ある職場を維持するための重要な取り組みです。10月1日から始まる「労働衛生週間」を契機に、職場の衛生管理を見直し、立場・持ち場で具体的に取組んでいくことが大切です。

3. 安全衛生巡視 良い事例（抜粋）

① 関西技術センター

薬品棚の落下防止がしっかりしている。



② 愛知工場

排水処理設備のメンテ良好



4. 他社の事故・災害事例から: 異物を取り除いたら駆動して挟まれ

<災害のあらまし>

製品の自動搬送装置の異常を知らせる警報が鳴ったので、状況を確認したところ、昇降装置の搬器からコンテナがはみ出して搬器が停まったことが判明したので、被災者が引っ掛かっていたコンテナを取り除いたところ、異物除去を感知して自動的に動き出した搬器に身体を挟まれて死亡したものです。

<災害の主な原因>

- ①昇降装置に物が挟まった場合の復旧作業を、装置の電源を遮断せずに行ったこと。
- ②搬器からコンテナがはみ出す等の異常が発生したこと。
- ③異常状態に対する作業手順等が定められておらず、これまでも同様の作業が行われていたこと、など。

<同種災害の防止対策 例>

- ①装置が停止したときは、リセットスイッチ等を操作しなければ復帰しないシステムとする。
- ②異物の挟まれ等があった場合の復旧作業については、電源の遮断、また昇降する搬器の自動落下の防止措置を講じる。
- ③自動搬送装置が正常に安全に稼動するよう作業開始前に機能点検を行い、また、定期点検を確実に実施し、異常を認めたときは直ちに補修しておく。
- ④自動搬送装置の運転に関する作業手順書を作成し、教育を実施する、など。

5. 今月のヒヤリハット: 各事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

「気になるな 感じたときは 即点検」

事例	脱脂スプレーブース内で、滑って転びそうになった。
どこで	客先工場
あらまし	客先工場の脱脂スプレーブース内に汚泥が溜り、清掃を行った。その際、床が汚泥で非常に滑りやすく、足が滑り転倒しそうになった。足場が悪い場所での作業時には特に注意が必要と感じた。
原因	脱脂スプレーブース内は、特に滑りやすいという自覚が足りなかったこと。
教訓・対策	床面が濡れている場合での作業は、転倒に注意すること。

事例	窓のサッシに指をはさまれそうになった。
どこで	実験棟
あらまし	部屋の換気の為、開けていた窓を閉めようとした時、手元を見ていなかったため、サッシに指をはさまれそうになった。
原因	窓を閉める際、指の位置を確認しなかったこと。
教訓・対策	窓等、開閉物を閉める際は、はさまれる物が無いか確認してから閉めること。

6. その他

<省エネについて>

必要な場所では点灯を行い、不必要な場所は消灯を行うなど、無理のない省エネ活動を行って下さい。

「無限じゃないぞこの資源 一人一人がエコ活動」 H27年度環境保全最優秀作品